

平成17年6月14日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社 富士通ビー・エス・シー
代表取締役社長 兼 子 孝 夫

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル 新館26階「日光」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第42期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第42期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成16年4月1日〕
〔至 平成17年3月31日〕

営 業 の 概 況

1. 営業の経過及び成果

当期の情報サービス産業におきましては、大企業を中心とした企業収益の改善によるIT投資の回復傾向がみられる中で、投資に対する費用対効果の要求が更に強まり、開発案件の低価格化の動きと相まって、依然として厳しい収益環境が続きました。

このような状況下で当社は、受託開発における品質と収益の安定化を図るとともに、業種ノウハウの集中や、開発ツールの活用による開発効率の向上と得意分野での事業拡大を図ってまいりました。特に、携帯電話向けやデジタル家電向けのエンベデッド（組込み）システムの開発や、個人情報の保護に関する法律の施行に向けた企業の情報管理対策を支援するセキュリティソリューションの販売に注力して事業を展開いたしました。また社内組織を顧客業種別に再編成することにより、お客様のニーズに的確に応えられる体制の構築を図るとともに、プロジェクトマネージメントの強化に努めました。

当期は低価格化や商談の縮小等による受注競争激化の影響を受け、ソフトウェア開発の売上げが前期に比べ減少を余儀なくされましたが、プロジェクト審査会を定期的を実施し、厳しく不採算案件の発生抑止に努めた結果、前期に比べて経常利益を改善することができました。

この結果、当期の売上高は314億47百万円（前期比4.2%減）、経常利益は11億89百万円（同548.3%増）、当期純利益は6億62百万円（同20億55百万円増）となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりです。

(1) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発では、情報通信、官公庁、金融等における各業種の業務内容に直接関わる基幹系システムを中心に開発して納入いたしました。そのほか情報通信向けには、料金課金システムや企業情報管理システムの開発を継続受注し納入いたしました。また官公庁向けには、事務オンラインシステムや給与統合システムを新規に受注し開発納入いたしました。

各種機器へのエンベデッドシステムでは、携帯電話用のシステム開発を受注し納入するとともに、情報家電分野でのDVD機器をはじめ複写機用のシステム、またITS^{*1}分野でのカーナビゲーションや車載情報端末等の各種システムを開発納入いたしました。

しかしながら、情報通信向けの大規模基幹システムの開発需要が一段落した影響を大きく受け、売上高は182億79百万円（前期比13.1%減）となりました。

(2) ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスでは、お客様への各種ネットワーク構築支援サービスや運用支援サービスを提供するとともに、当社の得意分野におけるノウハウを活かし携帯電話の機能評価検証サービスを提供して売上げを伸ばすことができました。

更に自社のデータセンターを利用したアウトソーシングサービス（I S M S 認証取得）においても、顧客システムの運用監視サービスを手掛けており成果をあげております。

経営管理に関わる B I *²ソリューションサービスをはじめ、製薬業向けや製造業向けのほか、中堅建設業向けにも各種のソリューションサービスを提供いたしました。

人材派遣サービスにつきましては、大手電機メーカーを中心に安定した人材の提供をいたしました。

この結果、売上高は111億48百万円（前期比8.2%増）となりました。

(3) パッケージ販売

パッケージソフトの販売では、従来より高い評価を得ております当社セキュリティ製品である「FENCE」シリーズ*³が、個人情報の保護に関する法律の全面施行を背景にして、金融業向けを中心に大幅に売上げを伸ばすことができました。また、ファイル変換ソフト「F*TRAN」シリーズも堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は11億22百万円（前期比169.5%増）となりました。

(4) システム機器販売

システム機器の販売では、ソリューションビジネスの一部となるパッケージソフト「SAGENT」の仕入販売や、ネットワークシステム構築に付随したハードウェア製品の販売を行いました。景気低迷の影響による需要減少を受け、売上高は8億96百万円（前期比15.0%減）となりました。

2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第39期 平成13年度	第40期 平成14年度	第41期 平成15年度	第42期 平成16年度
売 上 高 (百万円)	33,912	31,573	32,815	31,447
経 常 利 益 (百万円)	1,532	1,105	183	1,189
当 期 純 利 益 (百万円)	901	589	1,392	662
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	76.39	46.23	118.03	53.62
総 資 産 (百万円)	21,487	23,773	24,114	22,823

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。第40期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。なお、第39期についても同じ方法で1株当たりの当期純利益を算出すると73.68円となります。
2. 第40期は、ソフトウェア開発を除く部門の売上は増加しましたが、主力のソフトウェア開発の売上が伸び悩み、また不採算案件等の影響により減収減益となりました。
3. 第41期は、回収が見込めない棚卸資産の評価損及び仕掛品の廃却と諸費用、並びに投資有価証券の評価損を特別損失として合わせて24億57百万円計上したため、当期純損失となりました。
4. 第42期(当期)は、前記「営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

3. 設備投資の状況

該当事項はありません。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 会社が対処すべき課題

当社は当期においてソフトウェア開発に関わる生産性の向上と品質の向上、並びに収益拡大のための原価低減に取り組んでまいりましたが、更にこれらを前進させ、事業基盤の強化と企業収益を向上させるために以下の施策に取り組む必要があります。

(1) プロジェクト審査の強化

プロジェクト審査を徹底して、経営陣が開発プロジェクトの直面するリスクや潜在的なリスクを直接審査し、早期に発見して回避または解決することにより、不採算プロジェクトの発生防止とお客様とのトラブル未然防止に努めます。

(2) コストダウンの推進

新開発ツールである「Topjax」を導入し、開発手法として定着させて開発効率を高め、生産性や品質の向上に努めるとともに、社内で保有しているソフトウェア技術を集約してパッケージ化やサービスの製品化を図り、お客様の要望に応じて開発の設計段階において有効利用して、開発コストの低減に努めます。

(3) 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) の取り組み推進

企業としての社会的責任を果たすために、収益の拡大を目指すだけでなく、法令や社会秩序を遵守することはもとより、情報管理や環境対策にも十分に配慮して事業活動を推進いたします。

【用語解説】

* 1 I T S (Intelligent Transport Systems)

情報技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決を図る新しい交通システムをいいます。渋滞情報と連動した高度なナビゲーションシステム (V I C S) や、自動料金収受システム (E T C) 等、いくつかの要素技術からなります。

* 2 B I (Business Intelligence)

企業内に蓄積されたデータを組織的かつ系統的に分類・分析・加工して、迅速かつ適切なビジネス上の意思決定や業務効率の向上に有効活用する仕組みをいいます。

* 3 「 F E N C E 」 シリーズ

当社の情報漏えい防止のためのセキュリティ製品群です。シリーズとしては、従来のデータファイル暗号化製品「FENCE - Pro」に加え、今期は、情報持出し抑止機能を持つ「FENCE - G」、個人認証機能を持つ「FENCE - AP」の製品を相次いで発売し、更に3月にはアクセスログ収集機能を持つ製品「FENCE - Tracer」を発売して、金融分野、特に生保業界へ多く納入しています。

会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な営業品目とし、併せて附帯する事業を営んでおります。

事 業 区 分	主 な 内 容	売上構成比(単位：%)
		第 42 期
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	ビジネスアプリケーションソフトウェア エンベデッド(組込み)システム ネットワーク並びに精密機器等の制御システム 共通基盤並びにミドルウェア等のベーシックソフト	58.1
ソ フ ト ウ ェ ア サ ー ビ ス	ソリューションサービス システムインテグレーションサービス インターネット及びLAN関連構築・運用サービス アウトソーシングサービス 人材派遣サービス	35.5
パ ッ ケ ー ジ 販 売	自社パッケージソフト (ツール系パッケージ、セキュリティパッケージ、 グループウェアパッケージ、ERPパッケージ)	3.6
シ ス テ ム 機 器 販 売	システム機器及び周辺機器 他社パッケージソフト	2.8
合 計		100.0

2. 株式の状況

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 11,800,000株 |
| (3) 株主数 | 10,912名 |

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
富 士 通 株 式 会 社	6,660,000	56.48		
株 式 会 社 尾 上 企 業	432,000	3.66		
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	176,000	1.49		
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	153,700	1.30		
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	100,200	0.84		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	67,500	0.57		
ユービーエスルクセンブルグエスエイ	64,500	0.54		
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	56,200	0.47		
伊 藤 秀 文	50,000	0.42		
菊 池 守 正	32,000	0.27		

3. 自己株式の取得、処分等及び保有
該当事項はありません。

4. 従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,826名	36.7歳	11.5年

5. 企業結合の状況

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の株式を6,660,000株(議決権比率56.48%)保有しております。

当社は、親会社からソフトウェアの開発を請負っており、その売上高に占める比率は58.5%であります。

6. 主要な借入先

該当事項はありません。

7. 主要な事業所

本 社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー11階)
開発センター	東京開発センター(東京都港区) 仙台開発センター(仙台市) 沼津開発センター(沼津市) 大阪開発センター(大阪市) 福岡開発センター(福岡市)
人材センター	東京人材センター、大阪人材センター

(注) 平成16年10月1日付けの組織変更により、仙台支店、沼津支店及び大阪支店は、それぞれ仙台開発センター、沼津開発センター及び大阪開発センターへ移行しております。

8. 取締役及び監査役

役 職	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	兼 子 孝 夫	
専 務 取 締 役	児 玉 治 行	
常 務 取 締 役	中 田 光 宏	通信ユーティリティシステム本部長兼エンベデッドシステム本部長
取 締 役	平 田 宏 通	富士通株式会社経営執行役
取 締 役	石 井 恒 好	ビジネスサポート本部長
取 締 役	江 口 一 宏	産業流通システム本部長
取 締 役	門 脇 弘 和	ビジネス管理本部長
取 締 役	新 島 次 男	営業本部長
取 締 役	浅 川 寛	公共・サービスシステム本部長
常 勤 監 査 役	大 里 誠 至	
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社経営執行役
監 査 役	中 村 隆	富士通株式会社経営執行役

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の第41回定時株主総会において、取締役として兼子孝夫氏、児玉治行氏、平田宏通氏及び浅川 寛氏を選任しました。また、同日開催の取締役会において、取締役兼子孝夫氏は代表取締役社長、取締役児玉治行氏は専務取締役にそれぞれ選任されました。なお、取締役稲垣博正氏は同月22日付けをもって、また、代表取締役社長米山幸彦氏、取締役副社長鯉淵徹也氏及び取締役島崎敏夫氏は同月29日付けをもって、それぞれ辞任しました。
2. 取締役平田宏通氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役加藤和彦氏及び監査役中村 隆氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

9. 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18,137千円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18,137千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

18,137千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

本報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,735,306	流動負債	5,961,717
現金及び預金	744,291	買掛金	2,562,689
預受金	6,090,000	未払金	260,616
取手	11,354	未払費用	2,033,287
掛証	8,247,041	未払法人税等	361,063
価証	10,764	未払消費税等	650,603
商材仕前	1,768	前受金	21,835
前掛渡	9,055	預り金	71,622
掛費	1,720,363	固定負債	3,947,190
延税金	18,809	退職給付引当金	3,875,213
倒引当金	84,414	役員退職慰労引当金	71,976
固定資産	754,602	負債合計	9,908,907
有形固定資産	49,841	資本の部	
建物	7,000	資本金	1,970,000
構築物	5,087,743	資本剰余金	3,012,500
減価償却累計額	2,382,672	資本準備金	3,012,500
構築物	1,854,110	利益剰余金	7,939,206
減価償却累計額	1,002,327	利益準備金	86,480
備償却累計額	851,783	任意積立金	7,115,231
土地	30,466	プログラム等準備金	172,369
建物	26,905	特別償却準備金	67,861
敷地	3,560	別途積立金	6,875,000
固定資産	813,294	当期末処分利益	737,494
ソフトウェア	554,850	その他有価証券評価差額金	7,564
リース権	258,443	資本合計	12,914,141
リース権	1,268,884	負債及び資本合計	22,823,049
リース権	602,858		
リース権	576,626		
リース権	22,998		
リース権	3,234		
リース権	2,102,211		
リース権	138,043		
リース権	52,925		
リース権	13,114		
リース権	28,760		
リース権	352,708		
リース権	1,510,018		
リース権	38,665		
リース権	32,025		
資産合計	22,823,049		

注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する債権（短期） 4,714,793千円
3. 関係会社に対する債権（長期） 28,545千円
4. 関係会社に対する債務（短期） 177,167千円

損 益 計 算 書

〔自 平成16年 4月 1日〕
〔至 平成17年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,447,406
売 上 原 価	27,113,452
売 上 総 利 益	4,333,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,980,978
営 業 利 益	1,352,976
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	96,113
雑 収 入	29,127
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,171
雑 支 出	286,476
経 常 利 益	1,189,569
特 別 損 失	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	34,995
税 引 前 当 期 純 利 益	1,154,574
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	314,141
法 人 税 等 調 整 額	177,711
当 期 純 利 益	662,721
前 期 繰 越 利 益	145,573
中 間 配 当	70,800
当 期 未 処 分 利 益	737,494

注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との間の取引高

営業取引の取引高	
売 上 高	18,386,725千円
仕 入 高	438,286千円
営業取引以外の取引高	162,152千円
3. 1株当たり当期純利益 53円62銭

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品.....先入先出法による原価法
- (2) 材 料.....先入先出法による原価法
- (3) 仕 掛 品.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
- (2) 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェア.....見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法
 - 自社利用目的のソフトウェア.....社内における利用可能期間に基づく定額法
 - その他.....定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当会計期間末要支給額の全額を計上しております。なお、同引当金は商法施行規則第43条に該当するものであります。

5. 消費税等の会計処理方法.....税抜方式

6. 商法施行規則第200条の規定を適用し、貸借対照表、損益計算書の用語又は様式については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

利益処分案

(単位：円)

当期未処分利益	737,494,918
プログラム等準備金取崩額	33,688,080
特別償却準備金取崩額	16,248,950
計	787,431,948
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 (1株につき6円)	70,800,000
役員賞与 (うち監査役賞与)	30,000,000 (5,500,000)
特別償却準備金	18,584,113
別途積立金	520,000,000
次期繰越利益	148,047,835

注記 平成16年11月30日に70,800,000円(1株につき6円)の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社富士通ビー・エス・シー
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 洋 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 角 田 伸 理 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会

常勤監査役 大里 誠 至 ⑩

監 査 役 加 藤 和 彦 ⑩

監 査 役 中 村 隆 ⑩

(注) 監査役加藤和彦及び中村 隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

117,903個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第42期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、今後の財務基盤の強化をはかるとともに、株主の皆様への安定的な配当を行うことを利益配当の方針としていることから、添付書類13頁に記載のとおりといたしたいと存じます。

期末の配当金につきましては1株につき6円（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき年間12円）とさせていただきますたく存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	兼 子 孝 夫 (昭和22年7月21日)	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成9年6月 同社システム本部情報出版システム統括部長 平成10年10月 同社中部営業本部システム統括部長 平成12年4月 同社システム本部中部システム統括部長 平成13年6月 同社システム本部主席部長 平成13年10月 同社システムインテグレーション事業本部主席部長 平成14年6月 株式会社富士通テクノシステム代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
2	児玉治行 (昭和24年8月22日)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成10年6月 同社ソフト・サービス事業推進本部経 理部長 平成12年11月 同社ソフト・サービス事業推進本部長 代理 平成15年5月 同社経営戦略室グループ経営統括室員 兼ソフト・サービス事業推進本部長代 理 平成16年4月 同社経営戦略室員兼ソフト・サービ ス事業推進本部長代理 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年4月 専務取締役ビジネスサポート本部長 (現在に至る)	2,000株
3	宮田一雄 (昭和29年7月2日)	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成13年10月 同社システムインテグレーション事業 本部第二システムインテグレーション 事業部長 平成15年6月 同社通信ユーティリティソリューショ ン本部長 平成16年6月 同社経営執行役 (現在に至る)	-
4	石井恒好 (昭和22年11月3日)	昭和46年4月 日産コンピュータ株式会社(現株式 会社富士通ビー・エス・シー)入社 平成4年4月 当社事業推進部長兼業務部長 平成4年6月 当社取締役 平成13年12月 取締役企画本部長 平成16年10月 取締役ビジネスサポート本部長 平成17年4月 取締役エンベデッドシステム本部長 (現在に至る)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
5	江口 一 宏 (昭和21年7月21日)	昭和44年4月 富士通株式会社入社 平成8年10月 同社システム本部第二システム事業部 品質システム部長 平成9年6月 当社取締役 平成13年1月 取締役eビジネス本部長 平成14年10月 取締役サービスビジネス本部長兼技術 推進本部長 平成16年6月 取締役技術推進本部長 平成16年10月 取締役産業流通システム本部長 (現在に至る)	400株
6	門脇 弘 和 (昭和22年6月25日)	昭和62年9月 当社入社 平成3年2月 総務部長 平成8年7月 管理第二本部長 平成9年6月 取締役 平成13年1月 取締役ビジネス推進本部副本部長 平成14年10月 取締役ビジネス推進本部長 平成16年10月 取締役ビジネス管理本部長 (現在に至る)	200株
7	新島 次 男 (昭和24年7月17日)	昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成7年4月 同社首都圏営業本部関東支社太田支店 長 平成12年4月 同社西日本営業本部京都支社長 平成15年4月 当社顧問 平成15年6月 取締役ソリューション営業本部副本部 長 平成15年8月 取締役ソリューション営業本部長 平成15年10月 取締役営業本部長 (現在に至る)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
8	浅川 寛 (昭和25年6月29日)	昭和51年4月 当社入社 平成3年4月 大阪支店長 平成10年10月 技術推進本部長 平成15年4月 サービスビジネス本部長代理 平成16年4月 サービスビジネス本部長 平成16年6月 取締役サービスビジネス本部長 平成16年10月 取締役公共・サービスシステム本部長 (現在に至る)	200株
9	丸山 忠三 (昭和21年8月2日)	昭和37年4月 富士通株式会社入社 平成3年12月 同社システム本部第四システム統括部 担当部長 平成15年10月 富士通ネットワークテクノロジーズ株 式会社取締役 平成16年6月 富士通ネットワークテクノロジーズ株 式会社経営執行役兼富士通株式会社 ネットワークソリューション事業本 部部長 平成17年4月 当社顧問 (現在に至る)	2,000株

(注) 宮田一雄氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役加藤和彦氏は本總會終結の時をもって任期が満了となり、また、監査役中村 隆氏は本總會終結の時をもって辞任されます。つきましては、加藤和彦氏並びに、補欠として弓場英明氏の監査役2名選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	加藤和彦 (昭和26年11月13日)	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成8年6月 同社経理部長 平成9年1月 当社監査役 (現在に至る) 平成13年6月 富士通株式会社取締役経営戦略室長兼 経理部、関連事業部担当 平成14年4月 同社取締役経営戦略室長兼財務部長兼 経理部門担当 平成15年4月 同社経営執行役 (現在に至る)	-
2	弓場英明 (昭和23年3月15日)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成9年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ)取締役 平成15年6月 富士通株式会社常任顧問 平成16年6月 同社経営執行役常務 (現在に至る)	-

(注) 加藤和彦氏及び弓場英明氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます中田光宏氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
中田光宏	平成4年6月 当社取締役 平成14年6月 常務取締役 (現在に至る)

以上

